

旅費の精算事務の不備

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項																																										
東高等学校	<p>旅費の概算払をしたときは、支出命令者は、旅費の確定後30日以内に概算払を受けた者に精算を行わせなければならないが、精算が遅延しているものが8件あった。</p> <table border="1" data-bbox="492 512 1629 1304"> <thead> <tr> <th>職員</th> <th>出張先</th> <th>出張期間</th> <th>旅費支給額</th> <th>精算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>愛知県</td> <td>令和6年4月6日</td> <td>14,520円</td> <td>令和6年8月14日</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>京都府福知山市</td> <td>令和6年7月13日から同月14日まで</td> <td>11,560円</td> <td>令和6年9月20日</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>滋賀県</td> <td>令和6年8月6日から同月7日まで</td> <td>13,600円</td> <td>令和6年10月16日</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>滋賀県</td> <td>令和6年8月6日から同月7日まで</td> <td>10,000円</td> <td>令和6年10月16日</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>滋賀県</td> <td>令和6年8月6日から同月7日まで</td> <td>6,540円</td> <td>令和6年10月16日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">F</td> <td rowspan="2">滋賀県</td> <td>令和6年8月6日</td> <td>2,900円</td> <td rowspan="2">令和6年10月16日</td> </tr> <tr> <td>令和6年8月7日</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td>G</td> <td>滋賀県</td> <td>令和6年10月13日</td> <td>2,340円</td> <td>令和7年3月3日</td> </tr> </tbody> </table>					職員	出張先	出張期間	旅費支給額	精算日	A	愛知県	令和6年4月6日	14,520円	令和6年8月14日	B	京都府福知山市	令和6年7月13日から同月14日まで	11,560円	令和6年9月20日	C	滋賀県	令和6年8月6日から同月7日まで	13,600円	令和6年10月16日	D	滋賀県	令和6年8月6日から同月7日まで	10,000円	令和6年10月16日	E	滋賀県	令和6年8月6日から同月7日まで	6,540円	令和6年10月16日	F	滋賀県	令和6年8月6日	2,900円	令和6年10月16日	令和6年8月7日	2,900円	G	滋賀県	令和6年10月13日	2,340円	令和7年3月3日	<p>検出事項について原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【大阪府財務規則】</b> (概算払の精算) 第47条 支出命令者は、概算払をしたときは、その債務の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければならない。</p> <p><b>【大阪府財務規則の運用】</b> 第47条関係 1 概算払いに係る精算は、債務金額の確定の書類に決裁することにより行うものとする。この場合、システムを使用して精算書を作成し、これに添付するものとする。 なお、債務金額の確定を別途伺い定めする場合は、システムによる精算書の作成を省略することができるものとする。</p> </div>
職員	出張先	出張期間	旅費支給額	精算日																																												
A	愛知県	令和6年4月6日	14,520円	令和6年8月14日																																												
B	京都府福知山市	令和6年7月13日から同月14日まで	11,560円	令和6年9月20日																																												
C	滋賀県	令和6年8月6日から同月7日まで	13,600円	令和6年10月16日																																												
D	滋賀県	令和6年8月6日から同月7日まで	10,000円	令和6年10月16日																																												
E	滋賀県	令和6年8月6日から同月7日まで	6,540円	令和6年10月16日																																												
F	滋賀県	令和6年8月6日	2,900円	令和6年10月16日																																												
		令和6年8月7日	2,900円																																													
G	滋賀県	令和6年10月13日	2,340円	令和7年3月3日																																												

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和7年11月7日）